

議会だより

No 170

令和4年
1月31日発行



邑楽町成人式典

令和3年12月定例会

令和3年度 補正予算可決(一般会計・各特別会計)

■ 可決された議案	3
■ 提出議案と議員の賛否	4
■ 一般質問	5~14

一般質問

10人の議員が町の考えを問う

- ・大賀孝訓議員
- ・小久保隆光議員
- ・松島茂喜議員
- ・原 義裕議員
- ・瀬山 登議員
- ・小島幸典議員
- ・小沢泰治議員
- ・塩井早苗議員
- ・佐藤富代議員
- ・大野貞夫議員

邑楽町議会のホームページに
アクセスできます

議会だよりなど議会に関することや
本会議の様様を動画による録画配信
でご覧いただけます



議長年頭のあいさつ

町民に分かりやすい

開かれた議会を目指して



議長 松村 潤

新年、明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスのワクチン接種、夏の東京オリンピック・パラリンピック、そして秋の衆議院議員選挙と話題の多い一年でもありました。

さて、議会改革を進めている町議会では、昨年コロナ禍により、議会基本条例の柱でもある議会報告会や各種団体との意見交換会を開催することができませんでした。しかし、そのような中、議会改革の一環である『ICTの推進』の一つとしてタブレット端末を導入し、9月定例会から運用を開始しました。これにより資料を電子化することで、ペーパーレス化を推進することができました。

令和4年こそは『町民に分かりやすい開かれた議会』を目指し、議会報告会や意見交換会を開催できるよう取り組んでまいります。

本年も町民の皆さまのさらなるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、年頭のごあいさつとさせていただきます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

議長 松村 潤
副議長 松島茂喜

総務教育常任委員会

委員長 黒田重利
副委員長 原 義裕
委員 小島幸典
大野貞夫
小沢泰治
大賀孝訓

産業福祉常任委員会

委員長 塩井早苗
副委員長 佐藤富代
委員 神谷長平
松島茂喜
瀬山 登
小久保隆光
島田時男

可決された議案

【条例改正等】

邑楽館林医療事務組合の規約変更の協議

令和4年4月から邑楽館林医療事務組合の病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴い、名称を「邑楽館林医療企業団」に変更し、あわせて規約の所要の改正を行うため、規約変更の協議をしました。

太田市外三町広域清掃組合の規約変更の協議

令和4年4月から太田市外三町広域清掃組合が、新たな広域斎場の設置及び管理運営に関する実施主体となることから、規約変更の協議をしました。

邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する府令」が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町国民健康保険税条例の改正

「全世代対応型の社会保険制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」及び「全世代対応型の社会保険制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町福祉医療費の支給に関する条例等の改正

福祉医療費支給事業について、障害者福祉のさらなる向上を図るため、支給範囲を拡充することなどに伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町国民健康保険条例の改正

「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の改正

土砂等による埋立て事業等の指導や対応力を強化するため、条例の一部を改正しました。

邑楽町公共下水道条例の改正

新中野地区の下水処理について、新中野下水処理場から公共下水道へ編入することに伴い新料金を設定す

るため、条例の一部を改正しました。



【契約締結事項の変更】

令和3年度生活拠点施設整備事業道路改良工事

契約金額

1億2518万円から

1億2111万円

(407万円減)

※変更理由

工事内容の変更のため。

■ 令和3年度補正予算額（12月）

会計別	予算現額	補正額	予算総額
一般会計	99億2825万円	5億2858万円	104億5683万円
国民健康保険特別会計	31億2344万円	114万円	31億2458万円
後期高齢者医療特別会計	3億3525万円	283万円	3億3808万円
介護保険特別会計	22億5327万円	493万円	22億5820万円

令和3年第4回邑楽町議会 定例会 提出議案と議員の賛否

議案等	議席番号														結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
	島田時男	佐藤富代	小久保隆光	黒田重利	大賀孝訓	瀬山登	松島茂喜	塩井早苗	原義裕	松村潤	神谷長平	小沢泰治	大野貞夫	小島幸典	
議案第45号 邑楽館林医療事務組合の規約変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第46号 太田市外三町広域清掃組合の規約変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第47号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第48号 邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第49号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第50号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第51号 邑楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第52号 邑楽町公共下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第53号 工事請負契約締結事項の変更について（令和3年度生活拠点施設整備事業道路改良工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第54号 令和3年度邑楽町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第55号 令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第56号 令和3年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決
議案第57号 令和3年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	可決

※ ○…賛成 ×…反対
議…議長（議事進行を行う議長は採決に加わりません。賛否同数の場合のみ議長裁決として賛否を表明します）



地域の人の生活や農業促進の拠点として期待される生活拠点施設整備事業の工事中の現場（邑楽南中学校東）

一般質問



大賀 孝訓
議員



空き家対策の現状と 進捗状況について

問 今年3月に邑楽町空家等対策計画が策定されたが、その後の進捗状況について聞きたい。

答 都市建設課長 課題の解決に向け、①所有者への周知・啓発、②空家等の適切な管理の支援、③空家バンクの創設、④空家等対策の実施体制の確立、⑤既存支援制度の紹介及び新たな支援策の検討、⑥特定空家等への対処、以上の6つの施策を示し、それらについて運用を開始している。

問 空き家の状態がA～Eに区分されているが、D、Eランクの家屋の除去はどうなっているのか。

答 安全安心課長 Dランクで1件の除去事例が

ある。

問 定期的な調査と今後の調査はどのように行うのか。

答 安全安心課長 行政区との連携を強化し、担当職員による状況確認を行っている。

問 一目で分かるようにGISのデータベース化というのがあるが、どの程度進んでいるのか。

答 安全安心課長 GISを進めており、新しい情報はその都度更新している。

問 庁内体制の構築、設置はどの程度進み、どのように情報共有を行っているのか。

るのか。

答 安全安心課長 昨年度、庁内の調整会議を2回開催し、邑楽町空家等対策庁内会議設置要綱を定め、庁内会議を1回開催した。

その中で空き家などの情報共有を行っている。

問 本年度の邑楽町空家等対策協議会の開催状況は。

答 都市建設課長 開催の日程は、まだ決まっていない。

問 空家バンクの運用が8月から始まっているが、どのような状況か。

答 都市建設課長 12月1日現在の登録状況は1件である。町のホームページ

じや全国不動産情報サイトに情報を掲載し、周知している。

問 空き家の活用は急務である。空家バンクへの登録、活用への働きかけはどう行っていくのか。

答 都市建設課長 今後の運用課題としては、掲載物件の増加を図ることである。

問 空家バンクへの応援体制を整え、空き家が増加しないようにすることが行政の役割ではないのか。人口減に伴う定住、移住に関して活用が図れないか。

答 町長 空家バンクで所有者と利用者のマッチングを進めたい

有者と利用者のマッチングや共通した考えが進めば、利用も改善されていくと思う。

問 具体的な行政代執行は町内では行われていない。今後はより早急に進めべき空き家があるが、どのように考えているのか。

答 町長 行政代執行を行うには、特定空家に認定されなければならない。空家等対策の推進に関する特別措置法第14条に基づき指導、助言、勧告、命令という手順を踏み、慎重に対応する必要はある。特定空家によって、状況は変わってくる。周辺の環境が脅かされないような中で、考えていかなければならない。



特に危険な箇所は状況確認を行っている空き家（写真イメージ）



小久保 隆光
議員



コロナ禍における町の現状について

感染の拡大防止に努める

新たなウイルスは感染力が大変強いと言われているが、国は水際対策をしっかりとしている。町でも町民の皆さんに今まで以上に注意してウイルスを寄せつけないような環境を自らが作っていくことをお願いし、感染の拡大防止に努めていきたい。

問 第3回目のワクチン接種が実施されると聞いている。今回も接種券やその案内が配布されるのか、町の実施計画について聞きたい。

答 健康福祉課長 医療従事者の接種は12月から開始されるため、11月末に接種券、接種予約票を発送している。2回目の接種後、概ね8カ月以上の対象者へも順次接種券、接種予約票を送付する予定になっている。今後はワクチン接種ガイドを活用し、情報の提供を行っていく。

問 1回目、2回目の接種では、予約あるいは指定の日時に中央公民館に行く、会場ではスムーズに誘

導され、問診や接種を受けることができた。医師や看護師不足が取り沙汰されているが、医師や看護師の確保はできているのか。

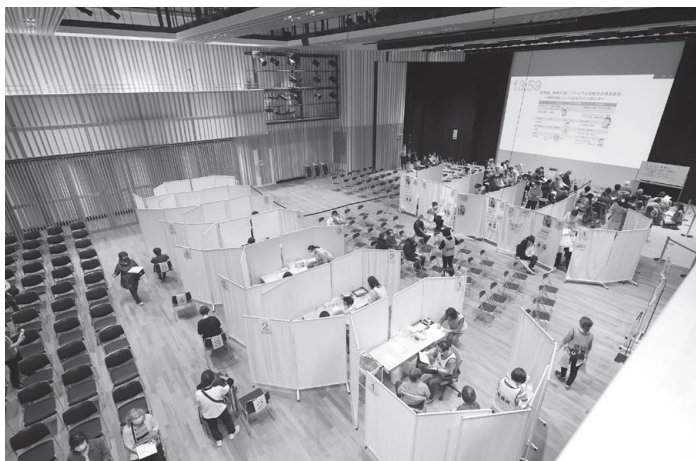
答 健康福祉課長 町では、5月10日から中央公民館で高齢者向けの接種を行い、8月からは町民体育館で59歳以下の人を対象に接種を開始した。11月からは、これまでに受けられなかった人や12歳になった児童を対象に保健センターで接種を行っている。接種を行っていくには、医師や看護師などの医療従事者の協力が不可欠である。3回目の接種においても医師会と連携し、対象者が安心して接種できるよう調整を進めているところである。

問 コロナ禍でいじめやストレス、また、親子関係がうまく行かず不登校になった児童生徒がいると思うが、学校生活の影響について聞きたい。

答 学校教育課長 学校生活において、コロナ禍でそのような状態になった児童生徒がいるかどうかについては、これまで学校からの報告は受けていない。

問 第6波の感染拡大が心配されている中、感染力の強いオミクロン株が確認された。早急な対策を取らないと増えていくのではないかと思う。国からは何らかの指示はあったのか。

答 町長 今後の対策については、第6波の感染拡大があるかもしれない状況であるが、当初から言われているとおり『密の環境を避ける、マスクをする、手洗いを頻繁にする』を今まで以上に守り、対応することが大切だと思っている。



スムーズな誘導でワクチン接種が行われた会場（中央公民館）

一般質問



松島 茂喜
議員



土砂条例違反について

問 9月1日付けの新聞記事に該当する70歳代の議員10人に対し、邑楽町議会議員政治倫理条例第2条に基づき議長から確認があった。結果は全員が否定したが、町長の見解を聞きたい。

答 町長 議会内のことでもあり、私からの見解は控えたい。

問 全く別件で、今年1月から現在までに新たな違反事例はあったのか。
答 安全安心課長 大字中野地内において、3件あった。1件目は3月15日、2件目は8月19日、3件目は10月18日に許可したもので、同一事業者によるものである。

問 町長が許可した事業であれば、現場にある標識に事業者名が書いてあると思うが、誰なのか。

答 町長 現段階では、事業者ということでは、答えさせていたきたい。

問 違反者に対して、どんな対応をしているのか。
答 安全安心課長 11月17日までの直近の対応になるが、現場での指導などを行い、役場窓口、自宅などを含めると、計18回対応している。

問 口頭で従わないのであれば、文書で措置命令書を出すのが当然ではないのか。

答 町長 9月17日付けで措置命令を出している。

問 その件については、すでに終わっている。現在の事例について聞いている。

答 町長 施工基準にある安全柵の未設置については、隣地に影響を及ぼす範囲ではないので、出してない。

問 施工基準では、安全柵などの設置を義務付けている。これを無法地帯というが、その現場に搬入されている土砂の搬入元はどこか。

答 町長 私は承知していませんので、課長から答えさせてください。

安全安心課長 措置命令を行った箇所からである。

問 すなわち無許可で積みれた土砂である。それをなぜ搬入させているのか。
答 町長 条例の目的が

「住民の安全で良好な生活環境の保全を図る」であるので、原状回復が優先されるべきだという考え方である。

問 目的と許可基準は別である。新たな違反現場は、農地なのか。
答 農業委員会事務局長 農地である。

問 搬入されている土は建設残土か。
答 安全安心課長 第1種建設発生土（砂質土、礫混じり）である。

問 事業目的は何か。
答 農業委員会事務局長 農地改良届である。

問 農地に建設残土を入れて農地改良はできないのではないか。事業の中止や、転用を促すのが農業委員会の役割ではないのか。
答 農業委員会事務局長

現状では、土砂条例と農地改良届の整合性が図られていない。また、農地改良届の要綱が未整備であるので、整備を進めたい。



原 義裕
議員



行政区の 区画改革について

問 行政区の区画改革について、平成29年9月議会で一般質問したが、その後、変化はあったか。

答 **総務課長** 人口減などにより合併を検討していきたいという行政区があり、区の役員と町の担当と話し合いをしたが、協議は整わず現在休止となっている。

問 12世帯から9809世帯になっている。このような状況をどう思うか。

答 **町長** 邑楽町に限らず人口減少は進んでいる。これ以上減らないように子ども支援課、健康福祉課などで子育て環境の改善を行い、若い人に住んでいただけるような施策を行っている。

問 行政区の活性化は、行政区と町執行部が行うべきと思うが。

答 **町長** 町で応援できる部分は積極的に応援し、行政区の活性化が図られるような支援をしていきたい。

問 町の人口は11月1日現在、2万5361人で約5年間で1470人減少している。世帯数も1万1

れ、そろそろ行政区などの整理の時期が来ているのではないか。

答 **町長** 行政区の合併については、それぞれの区の判断を受けた中で支援していく。現状では町としての考えは持っていない。

問 平成28年の行政区へのアンケートで、区の規模は平均300世帯との結果が出ている。大きい区では1100世帯（前原）、小さい区では45世帯（住谷崎）であるが、同じような行政運営ができるのか。

答 **町長** 行政区の運営が行政区の皆さんの関わり方によって、大きく変わってくる。課題や困ったことが

あれば、町として応援していく。

問 この問題に対し区長会だけでなく、町民へのアンケート、一人一人の声を聞いているのか。

答 **総務課長** 町民に対し行政区合併などのアンケートは、私の知る限りではない。令和2年度に行政区へ行ったアンケートで合併を考えていない区は32行政区、分割を検討している区は1行政区、また、自分の区の大きさがちょうどよいが25行政区であった。

問 町民の声を聞くべきである。区によっては商店が1、2軒しかないところもある。そのような状況を把握し、まちづくりをしていただきたい。

答 **町長** 各区长を中心に意見を聞くことが、問

地域の皆さんの 絆を深める



世帯数の多い町の中心部

題解決になるかと思う。行政区の合併の動きは特に見当たらない状況で、現時点では慎重に対応していく。行政区の活性化を図り、地域の皆さんの絆を深めていくような状況を作っていければと思っています。

その他の一般質問
・プレミアム付商品券について

一般質問



瀬山 登
議員



道路、街路樹の 管理について

この道路は、町の顔でもある。樹木の捕植を早くできないか。

景観を損なわないよう
管理に努める

問 街路樹は都市環境向上のため、道路の歩道に植樹柵を設置して植栽管理をしている。明野のハナミズキ通りなどは、美しい街路樹である。町内で街路樹が植栽されている幹線道路の番号とその起点と終点を聞きたい。

答 **都市建設課長** ①町道幹線5号線は、邑楽中学校の北の信号から東に向かい、多々良沼公園西の通称桜土手まで、②町道幹線6号線は、邑楽中学校東の南北の町道で、町道幹線3号線から南に向い、鞍掛第二工業団地の西を通り県道赤岩足利線まで、③町道幹線19号線は、コープ中野店東の交差点から北の国道122号まで、④町道幹線20号線は、学校給食センター東側の南北の町道で多々良沼公園から国道122号まで、⑤町道幹線22号線は、コープ中野店東の交差点から南に向い、邑楽陸橋を越え足利邑楽行田線まで、⑥町道幹線34号線は、鞍掛第三工業団地内の鞍掛中央公園から東に向い新堀川まで、⑦町道16-83号線は、鞍掛第三工業団地の南北の道路で、国道354号から古戸館林線までとなっている。

問 街路樹は、法律上個人が勝手に伐採する行為は禁じられている。手入れ不足による環境の悪化で、通行に支障がでるため適切な管理が求められている。

問 令和2年度の実績で、街路樹管理委託料が1034万円であるが、剪定や除草、殺虫剤散布などの費用対効果は。

答 **都市建設課長** 植栽管理により常にきれいな状態にするには費用がかかり、どの程度維持管理するべきか判断が難しい。

問 町道幹線20号線は植樹柵の空きが目立つ、維持管理をどう考えるか。

答 **町長** 植栽することで環境面から見ても脱炭素社会の形成になるので、新年度予算に計上するか考えたい。

問 国道354号や県道の街路樹の管理義務は町にないと思うが、歩道には雑草が茂り、管理が悪くなっている。国や県に対し、行政機関同士の対応はどうなっているのか。

答 **都市建設課長** 館林土木事務所では年間1、2回の除草では追いつかないということで、通行に支障のある箇所は地元からの通報などにより、部分的に3回目の除草をしているようである。



植樹柵の空きが目立つ町道幹線20号線（本文中④）

し）が歩道や道端に大量発生し、衣服に付くと取るのに四苦八苦する。コロナ禍が続く、道路愛護ができないなどの影響があると思うが、行政の対応は。

答 **都市建設課長** 去年、今年と道路愛護運動ができず、道路の草が目立つようになった。今後検討していきたい。



小島 幸典
議員



邑楽町公共施設に ネーミングライツ導入を

問 行財政改革の一環として、近隣自治体でも盛んに実施されているネーミングライツを邑楽町でも導入してはどうか。町と契約した民間事業者に町所有施設の愛称として企業名や商品名をつける権利を付与することで、新たな自主財源の確保を図れる。その財源を利用し、施設の利用料もしくは維持管理費の一部に充当し、町民負担の軽減を目的とする。また、町の財源への援助になる。中央公民館の年間開館日数はどれくらいか。

答 **生涯学習課長** 令和2年度の開館日数は242日である。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月から6月中旬

までは臨時休館していたため、例年より少ない日数になっている。

問 開館期間の利用者数は。

答 **生涯学習課長** 令和2年度の利用者数は、3万6284人である。通常開館していた令和元年度は、9万7599人である。

問 年間の収入はどれくらいか。

答 **生涯学習課長** 中央公民館の令和2年度の収入は、使用料やチケットなどの収入で約220万円。通常開館だった令和元年度は、約760万円である。

問 年間の人件費はどれくらいか。

答 **生涯学習課長** 令和2年度は正規職員、会計年度任用職員合わせて約430万円。年間収入を差し引くと約4210万円である。

問 年間収入から人件費を差し引いた残りの不足金額はどのような方法で補填しているのか。

答 **生涯学習課長** 補助金などはなく、町の予算から負担している。

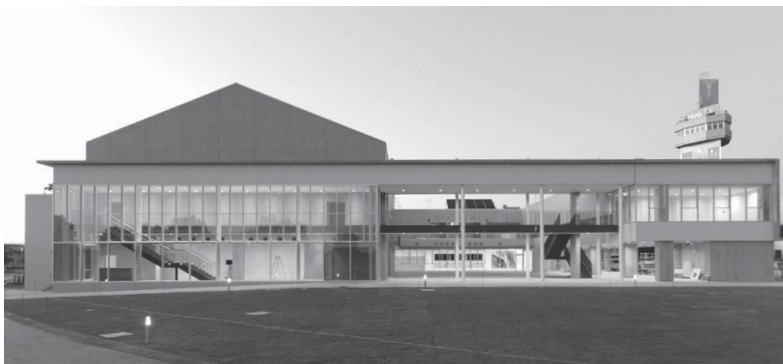
問 行財政改革の一環として、近隣自治体ではネーミングライツが盛んに行われている。町は遅れているのではないか。館林市、

明和町、千代田町では実績があり、大泉町でも募集を行っている。町にも適した施設があるのではないのか。
**町の宣伝効果を
図ることも必要**

答 **町長** ネーミングライツを導入することで収入を得ることもあるが、それ以上に町の宣伝効果を図ることも必要である。経済的な面だけではなく、違った面での利用価値が高まる。現時点では、ネーミングライツについて募集する考えは持っていない。

問 町長をはじめ、われわれ議員がもっと考えを出し、今使っているお金をより効率的に使う方法を考えてもよい。近隣自治体でも実施しているネーミングライツを、町でも実施して良いのではないか。良いことは他から学び、その中から町の特色が生まれ、各課長や議員から町長へ提案し

ても良いのではないか。
答 **総務課長** 財政担当課として、さまざまな手法を含め、町の財政を運営するための方法を検討したい。



多くの人に利用されている中央公民館

一般質問



小沢 泰治
議員



毎年人口減の邑楽町。 今後の活性化策は何か

問 邑楽町がますます発展するためにどのような問題、そして産業をいかに活性化させるかが問題である。町の人口の推移について聞きたい。

答 **住民課長** 人口のピークは平成17年3月末で、2万7921人。その5年前、平成12年3月末は、2万7828人であった。金子町長が就任した平成19年3月末の人口は、2万7779人。直近の令和3年9月末の人口は、2万6044人となっている。

問 金子町政になった時と現在の自然増減と社会増減はどうなっているのか。

答 **住民課長** 平成20年度から令和2年度までの自然増減は、マイナス1332人。社会増減はマイナス94人で、合計でマイナス1426人となっている。

問 マイナス1426人の数字を聞き、町長はどう思うか。

答 **町長** 自然増減、社会増減は、高齢化が進んでいく中での一つの増減かと思う。

問 町長職として多額の報酬をいただいている『全国的にこうだから駄目なのですよ』などと話をしているが、何とかしなければという考えはないのか。

できるところから 目標に向かって進める

答 **町長** 邑楽町第六次総合計画の最終年である令和7年には、人口2万5千人を維持するという目標を掲げている。人口の自然増減、社会増減に大きく関わってくる。人口問題も含め、町民の皆さんが安心して生活できるよう各施策をできることから目標に向かって進めていく。

問 直近の人口2万6044人が2万5千人となれば、ただ生活していけばいいという町になってしまふ。町民の皆さんが心晴れ晴れ生活でき、夢が持てる町をつくらなければならぬ

答 **町長** 邑楽町第六次総合計画の最終年である令和7年には、人口2万5千人を維持するという目標を掲げている。人口の自然増減、社会増減に大きく関わってくる。人口問題も含め、町民の皆さんが安心して生活できるよう各施策をできることから目標に向かって進めていく。

と思う。本当の意味の打開策にはどのようなものがあるのか。

答 **町長** 合計特殊出生率が大変低くなっている。また結婚されない方も多くなってきたりなどもあると思うが、政策で取り上げていくことは大変難しい問題でもある。人口を爆発的に増加させる考えは、残念ながら持ち合わせていない。

副町長 今、合計特殊出生率が2割を割り込んでいる中で、この後、自然増減が劇的に変わることはないと思う。基本的には、社会増で人口を増やしていく。そういう世代をどうやって呼び込んでいくかが重要な観点と思う。

問 ピーク時の事業所の数は。

答 **商工振興課長** ピークは平成8年で、1109事業所、従業員数は1万1517人。直近の平成28年は、957事業所、従業員数は1万1362人である。

問 事業所数の現実を知り、どう思うか。

答 **町長** 大変難しい質問と受け止めている。

※1：自然増減(出生・死亡による人口の増減)
※2：社会増減(転入・転出による人口の増減)



積極的な開発で事業所増と人口増を



塩井 早苗
議員



保健センターの健診の
あり方について

問 『けん診』の種類にはどのようなものがあるか。

答 健康福祉課長 『けん診』の種類は、健康の「健」と検査の「検」、大きく分けて2つのけん診がある。健康の「健」の健診には、特定健診と後期高齢者の健診がある。検査の「検」の健診には、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診があり、これらについてはやらなくてはいけない検診と位置付けられている。町独自で前立腺がん検診、胃がんリスク検診なども行っている。

問 多岐にわたるけん診があり複雑である。住民

の人たちから『把握し切れず』という意見もあるが、問題は受診率である。受診率が上がらないと聞くが、どうなっているのか。

答 健康福祉課長 令和2年度の実績で、胃がん検診の受診者は924人、受診率は5・4%。40歳以上の人を対象にした肺がん検診の受診者は4110人、受診率は24・1%である。

問 肺がん検診では胸部レントゲンを撮るが、それで分かることは肺炎はもちろん、がんの影や肺の石灰化というのも分かる。心臓と肺の大きさの比率を見ることが心臓肥大を起こしているということも分かる。レントゲン技師がこれら経

年の検査データを保管しているので、主治医にかかるか、この検診を続けていくことで自分の基礎の病気が分かる。検査の結果、要精密検査の人には、保健センターではどのようなアプローチの方法をとり、受診行動に結びつけているのか。

答 健康福祉課長 精密検査が必要になった人には、通知に返信用封筒を同封し、その精密検査を受けた実施医療機関からの結果をいただく流れになっている。その結果はシステムへ入力し、実績について分析をしている。その返信がなかった人については、再度の通知または電話などで勧奨の連絡をしている。

問 個別に受けたという住民と、集団健診を受けてもらいたいという両方のニーズがある。ルーティンではない対策の一つとして、例えば福祉タクシー券の充実を図るなども受診率の向上につながるのではないか。

健診（検診）のためのタクシー券について検討

答 町長 6年ほど前、ワゴンコインで受診できる機会を設けた経緯はあるが、なかなか受診率は上がらなかった。町のがん検診で発見され、早期治療を行った結果、改善されたという事例も聞いているので、健診（検診）を受けていただく人をいかに増やすかということに尽きる。多くの人に健診（検診）を受けていただくため、健診（検診）に特化したタクシー券については、これから担当と十分調査し、検討していければと思う。



受診率の向上が望まれる住民健診（保健センター）

その他の一般質問
・福祉タクシー券について

一般質問



佐藤 富代
議員



働く女性の活躍推進に 向けた取組みについて

問 平成29年度就業基本調査では、群馬県の生産年齢における女性の有業率は69・8%、正規職員の割合は40・8%、管理的職業に占める割合は16・2%である。邑楽町役場の就業状況は。

答 総務課長 正規職員は204人、うち女性が45・6%。会計年度任用職員は242人、うち女性が86・8%。その他派遣の職員は27人、うち女性が92・6%。女性の係長以上は20人、29・4%である。

問 働く女性の活躍推進への取組みは。
答 総務課長 令和3年度に『邑楽町特定事業主行動計画』を新たに策定し

た。これは「次世代育成支援対策法」と「女性活躍推進法」に基づき策定されたもので、それぞれの特定事業主行動計画を統合している。それにより、「子育て環境」と「女性の活躍」の視点で一体的な行動計画となっている。期間は令和8年3月までの5年間で、事務局は総務課人事職員係にあり、実施状況はホームページで公開している。

問 取組み内容と明らかにした課題は。

答 総務課長 内容は①採用に占める女性の割合と管理的な職に就く女性の割合、②超過勤務の縮減と年次有給休暇取得の向上、③出産育児に関する休暇制

度などの利用促進、④セクシャルハラスメントなどの対策である。課題は、係長の占める割合は向上したが、課長への登用は進んでいない。男性職員の配偶者の出産、子育てに関する休暇の取得が少なく、特に育児休業については利用実績がない。町の総合的な男女雇用機会均等や共同参画などの機会を利用し拡大していきたい。

問 邑楽町特定事業主行動計画を推進し、子育て環境と女性が活躍できる環境整備についての課題と対策は。

答 副町長 課長のリーダーシップを高め、個々の

能力を十分に発揮できる職場づくりが大事である。今後、機構改革による組織づくり、職員労働組合と連携し職員の声を組織運営に反映する、会計年度任用職員についても個々の考え方や働き方に応じて対応できるような環境を整備していきたい。

問 町全体が仕事と子育ての両立ができるための取組みは。

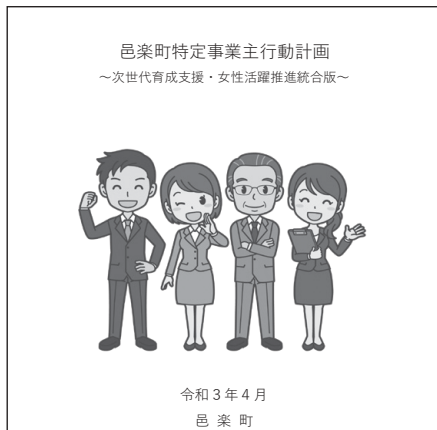
答 町長 町が率先して特定事業主行動計画に基づきワークライフバランスをはじめ子育てしやすい、

そして職員全員が本心に安心し生活ができるよう力を入れていきたい。

問 町内事業所への拡大については。

自治体が率先して行動していく

答 町長 自治体が率先して行動し、一般事業主行動計画の策定を促したい。事業者の皆さんも安心して生活できる町づくり、そして町民みんなが元気に暮らせる町づくりを進めていきたい。



子育て環境・女性の活躍を目指して



大野 貞夫
議員



緑化センターの活用と まちづくりについて

問 群馬県の県有施設の直営廃止に伴う、緑化センターのその後の進捗状況について聞きたい。

答 農産振興課長 県有施設の在り方の最終報告で示された。今後のスケジュールでは、令和3年度では一定期間、希望する事業者が施設を利用し、活用を検討する。令和4年度では、指定管理者の募集、選定を行う。令和5年度以降に指定管理者などにより管理を開始する予定となっている。施設についてはそのまま維持され、建物は緑化行動を実施する際の研修施設として当面維持するようである。

問 県は直営廃止の考えだが、非常に残念である。

これまでの緑化センターの役割、影響についてのよりに評価しているのか。

答 町長 緑化センターのまちづくりに対しての影響は大変大きいと評価している。町内の小学校の総合学習をはじめ、町内外の人が催し物などに参加している状況を見ると子どもたちだけでなく大人にとっても緑化センターの果たす役割は大きなものがある。県には、指定管理者制度を導入したとしても、存続していただきたいと伝えた。

問 邑楽町第六次総合計画の観光政策の立場からどのように考えるか。

答 商工振興課長 白鳥が飛来するガバ沼を核と

して、県立多々良沼公園、県立館林美術館、館林市の日本遺産に認定された里沼など、邑楽町と一体となつて多くの人に自然の豊かさを楽しんでいただいている。

問 緑化センターの利用状況は、令和元年度は約3万5千人で、年平均でもこれくらいの利用者がいる。一番の特徴は、無料だということ。第三者機関が運営した場合に、有料化ということも考えられる。県から町への移管について断った真意を聞きたい。

答 町長 断った点は、一つには維持管理の問題がある。指定管理者制度を利用し、管理していただくことが望ましいと考えたか

らである。

らである。

問 お金の問題になる。緑化センターへの令和元年度の県の支出は、常勤職員の人件費859万円などで約2571万円となっている。緑化センターは貴重な財産である。町に移管されるということは、チャンスではないか。次の世代に受け継いでいく一つの原資になり、住みよいまちづくりにもつながる。町で2千万円前後の予算を組めば、存続できるのでと考えるが。

県による管理が望ましい

答 町長 県有の施設であり、県もこれを廃止するということは維持管理費の問題があったからだろうと思うので、指定管理者制度につながるようにし、運営されるように繰り返し県にお願ひしていこうと思つている。お金の問題だけで

なく、存続、運営されるような考え方で進んでいきたい。



小学校の自然体験学習にも利用されている群馬県緑化センター



休憩室 The Lounge

庭木の手入れ



たかし
松島宜司
(本郷江原・29区)

老生の家には、親父の植えた庭木が立派に育っております。銀木犀は大木になり、毎年秋には良い香りを漂わせ楽しませてくれます。

庭木は手入れをしないと哀れな状態になるため、剪定をしなければなりません。庭木の中でも松が特に剪定を怠ると哀れです。手入れが大変なので処分しようかと思いましたが、親父の残した松なので踏ん切りがつかせません。「みどり摘み」や「古葉とり」など見よう見まねでしていますが、手間がかかる作業が多くあり、赤松3本、五葉松1本を剪定するのに一カ月くらいかかります。

親父から庭木の手入れを任されて10年たちますが、2年ほど前に脳梗塞を患い身体に自信が持てなくなってきました。

庭木の手入れもいつまでできるかわかりませんが、作業できる限り親父の遺産を守っていききたいと思っています。

議会のうごき

11月

- 12日 邑楽館林医療事務組合議会、館林地区消防組合議会
- 13日 トンガ王国・邑楽町文化交流セレモニー
- 16日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 19日 群馬県町村議会議長会議会広報研修会
- 24日 議会運営委員会
国土強靱化計画審議会
- 25日 総務教育常任委員会、産業福祉常任委員会
群馬東部水道企業団議会全員協議会
- 26日 全員協議会

12月

- 6日～10日
12月定例会
(本会議、議会運営委員会、各常任委員会、全員協議会、広報委員会)
- 24日 館林地区消防組合議会全員協議会

1月

- 6日 議会広報委員会編集会議
- 9日 成人式
- 17日 議会広報委員会校正会議
- 18日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 20日 全員協議会

群馬県町村議会議長会【議会広報研修会】報告

『住民に“読まれ” 議会活動が“伝わる” 議会だより』

11月19日議会広報研修会が前橋市の市町村会館で開催されました。新型コロナウイルス感染症対策により人数を制限しての開催となり、議会広報委員会の正副委員長で出席し、議会だより発行の意義や目的、編集に関する基本的な考え方などについての講演、また、先進地の事例について研修してまいりました。

議会だよりをとおして「議会活動を町民の皆さんにお伝えし、理解していただく」までが責務であること。また、議会だよりで議会を「見える化」し『議会だよりを読めば、議会が分かる』このことを念頭に置き『分かりやすく、親しみのある議会だより』発行に努めてまいります。



人数を制限して行われた研修

議会広報委員会 委員長 瀬山 登
副委員長 佐藤富代

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は**3月8日** から **18日** を予定しています

(開会は原則、午前10時 一般質問は9日、10日を予定)

住所・名前・年齢を受付票に書くだけでどなたでも傍聴できます。
議会の会議録（議事等の経過をそのまま記録したもの）は、図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館（旧ヤングプラザ）に置いてあります。また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることが出来ますので、ご覧ください。詳しくは、議会事務局まで ☎47-5000

邑楽町議会

検索



※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、傍聴をご遠慮いただく場合があります。

青森県上北郡東北町

私

のふるさとには『大地と湖に恵まれた、いで湯の里』青森県東北町です。

冬には雪がしんしんと降り積もり、道の雪かきと屋根の雪下ろしが毎日の仕事になります。屋根はトタン屋根のため、命がけの作業です。雪が解けると辺り一面にんにく畑になり『私はにんにく畑から生まれてきたのかな』と思わせる風景が広がります。楽しみの一つに温泉巡り

があります。自宅から5分ほどの所に6軒の温泉宿があり、地下からドクドクと湧き出る湯量は最高の贈り物と思っています。

また、全国で11番目に広い『小川原湖』は、隣接の六ヶ所村まで続き、小川原湖191番地という地番を持つた、全国でも珍しい湖です。春は桜、夏は湖水浴、秋は味覚、冬は渡り鳥と四季を通じて楽しむことができます。湖畔には、公園やオートキャンプ場など



真下 育子
(新中野・33区)

も整備され、レジャースポットになっています。

『道の駅おがわら湖』では、特産の黒ニンニクなどの地元野菜や湖で獲れた魚介類が多く販売され、中でも身の大きいシジミが有名です。私もここでの買い物、帰省時の楽しみみです。青森へおいでの際は、ぜひ足を延ばしてください。



おうらまち
議会だより

No.170



四季を通じて楽しめる小川原湖

編集後記

新年おめでとうございます。本年も議会だよりをご愛読いただきますようお願い申し上げます。

年末年始には、数年に一度クラス最強寒波が日本列島に襲来し、今年の冬は例年より寒くなるといわれています。町の特産品であるハクサイの出荷は最盛期を迎え、作業されている農家の皆さんには、体調に十分気を付けて頑張っていたきたいと思っています。

さて、町議会では、12月6日から10日まで第4回定例会が開催されました。議案13件は慎重審議の結果、全て可決されました。また、一般質問には10人の議員が登壇し、現地に行き調査するなど情報の収集を行い、正確な質問を熱意をもって行いました。

今後も『分かりやすく、親しみのある議会だより』を町民の皆さまにお届けできるよう、議会広報委員一同頑張っております。

(島田記)